

## 【別紙1】

### 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号 による随意契約の発注見通し及び契約内容等

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の発注見通し及び契約内容等について、守口市契約規則第15条第2項の規定により、次のとおり公表します。

担当課	契約の内容（契約名称）	契約締結予定日	契約の相手方氏名又は名称	契約の相手方の決定方法及び選定基準
学校教育課	スクールヘルパー派遣事業業務委託	令和6年4月1日	公益社団法人 守口市 シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであり、本業務の履行が可能であること。